

【 出場申告に関するお知らせ 】

- (1) 以下の項目に該当する場合は、**申し込み時**に出場申告を行うこと。
- 障がい等により、招集後も競技出場のために介助者の同行もしくは補助具（車いす・杖等）の使用が必要な競技者。なお、介助者が必要な場合は帯同すること。
 - 障がい等により、1レーン、10レーンを希望する場合も申し込み時に申告すること。
- (2) 以下の項目に該当する場合は、**競技会当日** 2階受付にて指定の書式で申告すること。
- 認定された障がいをお持ちの部位による泳法違反を回避したい競技者。
 - ※ (1) で申告された方も競技会当日の申告が必要となる。
 - ※ 内容を確認して、許可・不許可の判断をする。
なお、診断書や障がい者手帳の提示を求める場合がある。
 - リレー種目で第2泳者以降が水中スタートを行うチーム。

なお、世界記録に挑戦する競技者およびチームは、「世界記録申請用紙」をプールサイド招集所に提出すること。